

令和 8 年度 医師の働き方改革に関するアンケート

アンケートへのご協力をお願いいたします。

(所要時間 10 分程度)

該当する選択肢を選び、「その他」を選択した場合は、空欄に具体的にご記入ください。

このフォームを送信する際に、お客様が、ご自身のお名前やメールアドレスなどの詳細情報を入力しない限り、その情報が自動的に取得されることはありません。

1. 施設名

[		]
---	--	---

2. ご役職

[		]
---	--	---

3. 回答者名

[		]
---	--	---

4. 2025 年 4 月以降に適用された水準

- ☐ A 水準のみ
- ☐ A 水準以外も含む

5. 2025 年 4 月以降に適用された水準

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ B 水準
- ☐ 連携 B 水準
- ☐ C-1 水準
- ☐ C-2 水準

6. 当初想定の水準を維持できましたか。

- ☐ 維持できた（変更がなかった）
- ☐ 維持できなかった（変更があった）

7. 上記設問で「維持できなかった（変更があった）」と回答した施設にお聞きます。
当初想定の水準を維持できず、次年度の変更予定先がありましたらご教示ください。

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ B 水準
- ☐ 連携 B 水準
- ☐ C-1 水準
- ☐ C-2 水準

8. 将来（経過措置終了後）に A 水準に移行が困難となる、A 水準以外に該当の診療科をご記載ください。

[]

医療提供への影響について

9. 医師の働き方改革施行に伴い、施行前と比較した医療提供体制への影響

- ☐ あり
- ☐ なし

10. 上記設問で「あり」と回答した施設にお聞きます。

診療体制（救急医療体制を含む）の縮小等がある場合の内容をご教示ください。

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

例：消化器内科において、派遣医師数の減少により、土曜日の消化器内科外来が隔週での診療となった

- ☐ 外来診療の縮小（診療時間の短縮、診療枠の削減等）
- ☐ 救急外来診療の縮小
- ☐ 入院患者の受入の縮小
- ☐ 救急入院患者の受入の縮小
- ☐ 手術症例の制限
- ☐ 診療科の廃止 → 診療科名 []
- ☐ その他 []

11. 診療体制の縮小等（予定を含む）がある場合の地域の医療提供体制への影響（2026 年 6 月 30 日時点）

- ☐ 自施設の診療体制の縮小等により、地域の医療提供体制の確保は困難となる見込み
- ☐ 自施設の診療体制の縮小等を行っても、地域の医療提供体制は確保できる見込み
- ☐ 地域の医療提供体制への影響は不明
- ☐ その他 []

経営への影響について

12. 医師の働き方改革施行に伴う病院経営への影響はありますか

- ☐ あり
- ☐ なし

13. 上記設問で「あり」と回答した施設にお聞きします。

該当するものをご教示ください。

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ 時間外手当が減少した
- ☐ 医師の増員を行った
- ☐ 他職種の増員を行った
- ☐ 収益が減少した
- ☐ 医療 DX の導入に費用を要している
- ☐ 派遣医師の増員により費用が増加した
- ☐ 医師一人当たりの労働生産性が向上した
- ☐ 医師の引上げにより常勤医師数が減少した
- ☐ その他 []

14. 適切な医師の労働時間の把握にあたっての課題

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ 大学等からの派遣医師については書面による自己申告となっており、客観的な記録による管理ができない
- ☐ 兼業先での退勤時間が本人からの申請のみとなっている
- ☐ 時間外勤務の申請漏れや誤りが多く、事務局による確認や調整に係る事務負担が大きい
- ☐ 時間外労働の申請承認の手続きが遅れる場合があり、面接指導対象医師の抽出に影響が生じている

- ☐ 医師は研鑽のために、時間外労働との乖離が職種に比べ多いため、適切な把握が難しい
- ☐ 労働者側における制度の理解不足とのそのための周知
- ☐ 医師本人が兼業先の業務が労働時間として把握できていない
- ☐ その他 []

15. 時間外労働時間数が年 960 時間超となる主な原因・課題

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ 医師の少ない診療科がある
- ☐ 特定の医師に業務が集中している
- ☐ 宿日直許可取得要件を満たせず休日夜間帯が労働時間となっている
- ☐ 医師数が不足しており、医師 1 人あたりの時間外における診療や救急対応が多い
- ☐ 医師の力量や勤務時間に関する個人の意識の問題
- ☐ 関連病院への医師派遣の兼業労働時間が含まれるため
- ☐ その他 []

16. 医師の働き方を変えていく取り組みについてご教示ください。

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ 医師事務作業補助者の配置
- ☐ 特定行為研修修了看護師の配置
- ☐ 他職種へのタスクシフト
- ☐ 宿日直の体制や分担の見直し（各科当直の見直し、オンコールの併用、宿日直を担う医師の対象範囲の拡大）
- ☐ 主治医制の見直し（複数主治医制、主治医チーム制の導入）
- ☐ 土日祝日の当番医のみでの対応の徹底
- ☐ 完全休日（オンコール含め業務対応が一切ない日）の設定
- ☐ カンファレンスの勤務時間内の実施やカンファレンス時間の短縮化
- ☐ 病状説明の勤務時間内の実施に関する患者・家族への周知徹底
- ☐ 診療所との連携（紹介・逆紹介の活性化、診療所の開所日・時間拡大による救急対応の分散、開業医師による病院外来支援等）
- ☐ ICT を活用した業務の見直し（情報共有ツールの導入、AI 問診、音声入力等診療補助機器の導入等）
- ☐ 労働時間に該当しない自己研鑽の区分けの明確化
- ☐ シフト制の導入
- ☐ フレックスタイム制の導入
- ☐ その他 []

17. 上記において「ICT を活用した業務の見直し」を選択しなかった施設にお聞きします。

「ICT を活用した業務の見直し」を実施していない理由。

()

研鑽・育成への影響について

18. 専攻医・臨床研修医以外の医師について、医師の働き方改革施行に伴う、医療の質の低下等の懸念。

- ☐ 懸念がある
- ☐ 懸念はない

19. 上記で「懸念がある」を選択の場合、どのような懸念がありますか。

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ 経験症例の減少・不足の懸念
- ☐ 技能の研鑽の制限の懸念
- ☐ 特定の技能が熟達するまでの時間の長期化
- ☐ カンファレンス・勉強会等の参加頻度低下の懸念
- ☐ 研究に充てる時間確保の懸念
- ☐ その他 []

20. 専攻医・臨床研修医について、医師の働き方改革施行に伴う、医療の質の低下等の懸念。

- ☐ 懸念がある
- ☐ 懸念はない

21. 上記で「懸念がある」を選択の場合、専攻医・臨床研修医について、どのような懸念がありますか。

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ 経験症例の減少・不足の懸念
- ☐ 技能の研鑽の制限の懸念
- ☐ 特定の技能が熟達するまでの時間の長期化
- ☐ カンファレンス・勉強会等の参加頻度低下の懸念
- ☐ 研究に充てる時間確保の懸念
- ☐ その他 []

22. 研修医の自己研鑽の時間は減少したと感じますか。

- ☐ 減少したとを感じる
- ☐ 減少したとを感じる（自院にデータの根拠がある）
- ☐ 以前と比べ変化はないと感じる
- ☐ 減少したと感しない
- ☐ 減少したと感しない（自院にデータの根拠がある）

総論

23. 医師の働き方改革に関し、効果を得られた実践事例

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ タスクシフトにより医師が専門的な業務に集中できるようになった
- ☐ 医師事務作業補助者の配置により医師の診療外業務を軽減できた
- ☐ 勤怠管理システムを導入して、勤務状況を的確に把握し、面接指導対象医師の抽出や年間労働時間の把握が容易となった
- ☐ 時間外勤務の減少できた
- ☐ 夜間、休日に担当医が業務のために出勤する回数が減った
- ☐ カンファレンスの見直し（短時間、複数回、メールでの共有やオンラインでの実施など）
- ☐ その他 []

24. 医師の働き方改革に関する課題、国等への要望

※該当するものすべてを選択【複数回答可】

- ☐ 長時間労働の医師に対する面接指導の緩和
- ☐ 宿日直許可基準の緩和
- ☐ 人員の増員に必要な診療報酬の増額
- ☐ 医師偏在の解消
- ☐ 人員配置要件の緩和
- ☐ 地方交付税の拡充
- ☐ 経験値や意識に関係ない一律の労働時間規制の緩和
- ☐ AI やデジタル化導入に対する財政支援措置の拡充
- ☐ その他 []

25. 医師の働き方改革が施行されて2年目を迎えました。実際に当該改革に対応している立場として、現状の環境下において、医師に対する労働時間の制限についてどのように考えますか。

- ☐ 賛成又は必要な施策である
- ☐ 概ね賛成である
- ☐ 社会的・時代的な要請であり仕方ない（賛成でも反対でもない）
- ☐ 反対又は地域医療提供体制の維持のためには支障である

26. 真に実効性のある働き方改革につなげるための提言【自由記載】

※臨床研修医、専攻医を含む若手医師からの主なご意見を記載してください

[]

以上、ご回答ありがとうございました。